

3回目接種も

子育て世帯の新型コロナワクチン接種を サポートします！

希望する保護者が安心して接種していただけるよう、1・2回目の接種に引き続き、3回目の接種時にも以下の事業が無料で利用できます。

※接種券付予診票は、2回目接種の完了から7か月経過後に順次発送します。

※給食費やおやつ代は負担をお願いします。

1. 利用期間

いずれのサービスも1回のワクチン接種につき、接種当日を含め3日以内
接種当日+接種の翌日、翌々日の最大3日の利用が可能です。

2. サポート内容

(1) ファミリーサポート事業



援助を受けたい方（おねがい会員）と援助を行いたい方（まかせて会員）が会員となり、ファミリーサポートセンターを通じて子育ての支え合いを有料で行うしくみです。

※他の活動等により、まかせて会員の調整ができない場合があります。

- ・対象児童 市内に居住するおおむね生後6か月から小学校6年生までの児童
- ・利用方法

◆接種当日・副反応に備え事前に申し込みする場合

①ファミリーサポートセンター（070-3115-0505）へ連絡してください。

②会員登録

※会員証用の保護者の顔写真（縦3cm×横2.4cm）2枚ご用意ください。

③まかせて会員とおねがい会員の事前打合せ

会員同士が顔を合わせながら、援助活動を行う場所や時間、お子さんのアレルギーの有無や活動にあたり気をつけてもらいたいことなどのお話を伺います。

④援助活動

※食事の提供はできません。援助活動が食事の時間にかかる場合は、予めご用意ください。

※予防接種済証でワクチン接種日を確認します。まかせて会員へ予防接種済証の提示をお願いします。

◆副反応により緊急で利用したい場合

①ファミリーサポートセンター（070-3115-0505）へ連絡してください。

②ファミリーサポートセンターにてまかせて会員の調整

※他の活動等により、まかせて会員の調整ができない場合があります。

③援助活動

※食事の提供はできません。援助活動が食事の時間にかかる場合は、予めご用意ください。

※予防接種済証でワクチン接種日を確認します。まかせて会員へ予防接種済証の提示をお願いします。

④体調が回復したら会員登録をしてください。

※会員証用の保護者の顔写真（縦3cm×横2.4cm）2枚ご用意ください。

(2) 一時保育（預かり）事業

・対象児童

市内に居住し、保育所等に在園していないおおむね生後6か月から就学前の児童で、保護者がワクチン接種を受けることにより、一時的に保育（預かり）が必要となる児童

※対象児童の年齢は、施設により異なります。

※保育所等の行事等により受入できない場合があります。



・利用方法

◆接種当日・副反応に備え事前に申し込みする場合

①利用したい保育所（園）や幼稚園へ連絡してください。

②申請書の提出など各施設の利用方法に沿って手続きしてください。

③一時保育（預かり）を利用

④送迎時に給食費、おやつ代を各施設へ支払う

※予防接種済証でワクチン接種日を確認します。各施設へ予防接種済証の提示をお願いします。

◆副反応により緊急で利用したい場合

①利用したい保育所（園）や幼稚園へ連絡してください。

※市外の施設はサポートの対象外です。

②一時保育（預かり）を利用

③送迎時に給食費、おやつ代を各施設へ支払う

④体調が回復したら、各施設で利用手続きを行ってください。

※予防接種済証でワクチン接種日を確認します。各施設へ予防接種済証の提示をお願いします。



一時保育（預かり）を実施している施設一覧

施設名	所在地	電話	施設名	所在地	電話
飯野保育所	下飯野332-6	87-0765	地域交流支援センター「カナリエ」	岩坂487-5	67-2801
吉野保育所	絹656-2	65-2143	富津保育園	富津396-34	87-2104
佐貴保育所	佐貴143-2	66-0392	青堀保育園	青木2-14-6	87-0142
中央保育所	数馬579	67-0279	大貴保育園	岩瀬1112-7	65-0059
竹岡保育所	竹岡403-1	67-8504	認定こども園 みなと幼稚園	湊404-1	67-2525
金谷保育所	金谷2221-1	69-2353	明澄幼稚園	大堀1618	87-0808
峰上保育所	上後305	68-0080	大佐和幼稚園	千種新田442	65-4002

※行事等により受入できない場合があります。

※施設により利用できる児童の年齢や時間が異なります。

各施設へご確認ください。